

四半期報告書

(第65期第2四半期)

自 平成22年7月1日
至 平成22年9月30日

グローリー株式会社

(E01650)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5
第3 設備の状況	9
第4 提出会社の状況	10
1 株式等の状況	10
(1) 株式の総数等	10
(2) 新株予約権等の状況	10
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	10
(4) ライツプランの内容	10
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	10
(6) 大株主の状況	11
(7) 議決権の状況	13
2 株価の推移	13
3 役員の状況	13
第5 経理の状況	14
1 四半期連結財務諸表	15
(1) 四半期連結貸借対照表	15
(2) 四半期連結損益計算書	17
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	19
2 その他	32
第二部 提出会社の保証会社等の情報	33

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月11日
【四半期会計期間】	第65期第2四半期（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）
【会社名】	グローリー株式会社
【英訳名】	GLORY LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西野 秀人
【本店の所在の場所】	兵庫県姫路市下手野一丁目3番1号
【電話番号】	079（297）3131（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経理統括部長 田中 修
【最寄りの連絡場所】	兵庫県姫路市下手野一丁目3番1号
【電話番号】	079（297）3131（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経理統括部長 田中 修
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 第2四半期連結 累計期間	第65期 第2四半期連結 累計期間	第64期 第2四半期連結 会計期間	第65期 第2四半期連結 会計期間	第64期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高（百万円）	64,139	66,458	35,169	36,119	135,105
経常利益（百万円）	3,767	5,515	2,182	4,355	9,011
四半期（当期）純利益（百万円）	2,223	2,935	1,510	2,479	5,108
純資産額（百万円）	—	—	148,682	146,495	145,345
総資産額（百万円）	—	—	194,481	194,903	194,983
1株当たり純資産額（円）	—	—	2,177.25	2,230.16	2,212.63
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	32.56	44.69	22.12	37.74	76.00
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	—	—	76.5	75.2	74.5
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	8,459	4,130	—	—	18,873
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	3,273	△2,229	—	—	△731
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△1,761	△1,054	—	—	△8,197
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	—	53,699	54,153	53,651
従業員数（人）	—	—	5,840	5,885	5,848

（注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	5,885
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	3,525
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、当社グループ（当社及び連結子会社）全体の生産実績のうち、当社の生産実績が大半を占めるため、当社の生産実績を記載しております。

セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	前年同四半期比 (%)
金融市場 (百万円)	5,347	—
流通・交通市場 (百万円)	3,400	—
遊技市場 (百万円)	1,773	—
海外市場 (百万円)	5,362	—
報告セグメント計 (百万円)	15,883	—
その他 (百万円)	676	—
合計 (百万円)	16,559	—

(注) 1. 金額は当社の製造原価によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第2四半期連結会計期間の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、当社グループ（当社及び連結子会社）全体の受注高のうち、当社の受注高が大半を占めるため、当社の受注高を記載しております。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同四半期比 (%)
金融市場	1,172	—	965	—
流通・交通市場	68	—	59	—
遊技市場	—	—	—	—
海外市場	—	—	—	—
報告セグメント計	1,241	—	1,025	—
その他	21	—	4	—
合計	1,262	—	1,030	—

(注) 1. 金額は当社の販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	前年同四半期比 (%)
金融市場 (百万円)	12,945	—
流通・交通市場 (百万円)	7,566	—
遊技市場 (百万円)	6,018	—
海外市場 (百万円)	6,251	—
報告セグメント計 (百万円)	32,782	—
その他 (百万円)	3,337	—
合計 (百万円)	36,119	—

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループにおける新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成22年8月31日開催の取締役会において、イタリア有数の貨幣処理機の販売会社であるSitrade Italia S. p. A. の株式を取得し、子会社化することを決議し、平成22年9月15日に同社の創業家株主との間で、同年10月1日を株式売買実行日とする株式売買契約を締結いたしました。

なお、詳細につきましては、『第5 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)』に記載のとおりであります。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国の経済は、新興国の経済成長を背景とする輸出の伸びや政府の消費刺激策の効果等により緩やかな回復傾向がみられましたが、欧米経済の減速傾向に、第2四半期後半から急激な円高が加わり、景気の先行きについては不透明な状況にあります。

こうした状況のなか、当社グループは、「2011中期経営計画」の2年目として、「世界的視野でビジネスチャンスをつかえ、新たな成長ステージへ飛躍する！」という基本方針の下、新製品の販売促進による市場の喚起と深掘り、海外生産・調達の拡大によるコストダウン、子会社の統廃合による経営の効率化など、国内外において積極的な施策を展開してまいりました。特に、「ビジネス戦略」の中で“成長市場”と位置づけている海外市場のさらなる事業拡大を目的に、欧州における当社最大の販売代理店 Sitrade Italia S.p.A.を本年10月1日付で子会社化することを本年8月に決議するなど、販売体制の強化を進めてまいりました。

当第2四半期連結会計期間におきましては、国内の金融市場では新製品の積極投入等により更新需要を確実に捉え、販売は順調に推移いたしました。海外市場では、販売網の整備・拡充等を推進したことにより、特に中国を始めとしたアジアにおける販売が好調に推移いたしました。また、体質強化戦略の一環として、一層の経費削減と製造原価の低減を推進したことにより、利益率が向上いたしました。

この結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は36,119百万円（前年同期比2.7%増）となりました。このうち、商品及び製品売上高は28,084百万円（前年同期比2.5%増）、保守売上高は8,034百万円（前年同期比3.2%増）でありました。利益につきましては、営業利益は3,985百万円（前年同期比111.7%増）、経常利益は4,355百万円（前年同期比99.6%増）となりました。また、四半期純利益は2,479百万円（前年同期比64.1%増）となりました。

セグメント別概況

報告セグメント別にみますと、次のとおりであります。

(金融市場)

主要製品であるオープン出納システムの販売は、現行機に加え、中小規模店舗向けのコンパクトタイプを投入したことにより、好調に推移しました。また、OEM商品である窓口用入金システムの販売も、更新需要により好調に推移いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は、12,945百万円となりました。営業利益につきましては、1,761百万円となりました。

(流通・交通市場)

スーパー・専門店での設備投資や新規出店の抑制傾向が続くなど、市場環境は厳しい状況にあったものの、主要製品であるレジつり銭機やOEM商品である店舗用入金機等の拡販に努め、販売は堅調に推移いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は、7,566百万円となりました。営業利益につきましては、694百万円となりました。

(遊技市場)

カードシステム等に対する設備投資の抑制傾向に加え、市場競争激化の影響もあり、当市場における販売は低調に推移いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は、6,018百万円となりました。営業利益につきましては、425百万円となりました。

(海外市場)

OEM商品であるATM用紙幣入金ユニットの販売やアジアにおける紙幣入金整理機・小型紙幣入金機の販売が好調であったものの、欧米において窓口用紙幣入金機の販売が低調であったため、当市場全体としては前年同期並みの売上となりました。

この結果、当セグメントの売上高は、6,251百万円となりました。営業利益につきましては、743百万円となりました。

その他の事業セグメントにつきましては、OEM商品である公営競馬場向け当選金払出ユニットや券売機の販売が好調に推移いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は、3,337百万円となりました。営業利益につきましては、360百万円となりました。

なお、第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」を適用し、セグメント区分を変更したため、各セグメントの対前年同期との金額比較は記載しておりません。

上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、第1四半期連結会計期間末に比べ3,482百万円増加し、54,153百万円となりました。なお、前第2四半期連結会計期間の資金は10,587百万円増加しております。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、5,310百万円となりました。これは主にたな卸資産の増加598百万円の資金の減少要因があったものの、税金等調整前四半期純利益が3,808百万円、減価償却費1,582百万円の資金の増加要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、1,828百万円となりました。これは主に投資有価証券の売却及び償還による収入1,000百万円があったものの、有形固定資産の取得による支出609百万円、投資有価証券の取得による支出1,728百万円があったことによるものであります。有形固定資産の取得は、主に製品の製造に係る金型・治工具類であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、96百万円となりました。これは主に短期借入金の増加378百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付行為を抑止するために、「当社株券等の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を導入しており、その具体的な内容は、以下のとおりであります。

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を継続的に確保、向上させていくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えており、また、当社は、当社が発行者である株券等（以下「当社株券等」といいます。）の大量買付であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、何らこれを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、国内外で貨幣処理事業を営み、貨幣処理業務の効率化に加え、世界各国の通貨システムを支える重要な側面も担っている当社にとって、社会から求められる高い信頼性を維持し、製品の安定的な供給を通じて当社がさらに発展していくためには、当社の企業理念、通貨処理事業に欠かせない様々な技術力やノウハウ、お客様・取引先・地域社会等ステークホルダーとの信頼関係等、当社企業価値の源泉を十分理解することが必要不可欠であります。

従って、これらの当社企業価値の源泉に対する理解がないまま、当社株券等に対する大量買付がなされた場合には、当社の企業価値・株主共同の利益が大きく毀損されることとなります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

② 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

1) 本プランの目的

本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、前述の基本方針に沿って、平成19年12月26日開催の取締役会及び平成20年6月27日開催の第62回定時株主総会の決議に基づき導入した「当社株券等の大量買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」を一部改定し、平成22年6月25日開催の第64回定時株主総会の決議により継続的に導入したものであります。

具体的には、当社株式に対する大量買付が行われる際に、当該大量買付に応じるべきか否かを当社株主が判断し、または取締役会が当社株主に代替案を提案するために必要な情報や時間を確保するとともに、当社株主のために、買付者と協議・交渉等を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付を抑止するものであります。

2) 本プランの概要

1. 手続の設定

本プランは、(i)当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得、または、(ii)当社が発行者である株券等について、公開買付けの後における株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けのいずれかに該当する当社株券等の買付もしくはこれに類似する行為またはその提案がなされる場合（以下「大量買付行為」といい、大量買付行為を行おうとする者を「大量買付者」といいます。）を適用対象とする手続をあらかじめ設定しております。

2. 情報提供の要求

大量買付者には、大量買付行為の開始に先立ち買付内容等の検討に必要な情報を取締役会に対して提供していただきます。

3. 独立委員会による検討・勧告等

独立性の高い社外取締役等から構成される独立委員会は、大量買付者または取締役会から提供された情報、買付等に対する意見、代替案等を検討します。大量買付者が本プランに定める手続を遵守しない場合や大量買付行為の内容が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがあるときなど所定の要件を充足し、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対し、新株予約権の無償割当ての実施を勧告します。大量買付行為が所定の要件に該当しない場合等には、独立委員会は、新株予約権無償割当ての不実施を勧告します。なお、独立委員会が新株予約権の無償割当てを実施すべき旨の勧告を行うにあたって適切と判断する場合は、予め当該実施に関して株主の意思を確認するべき旨の留保を付すことができます。

4. 取締役会の決議／株主意思確認総会の開催

当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権の無償割当ての実施または不実施等に関する会社法上の機関としての決議を行います。ただし、取締役会は、当社株主の意思を確認することが実務上可能であり、かつ、法令及び当社取締役の善管注意義務等に照らし適切であると判断する場合、または、独立委員会が新株予約権の無償割当ての実施に関して当社株主の意思を確認するべき旨の留保を付した勧告をした場合には、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する当社株主の意思を確認することができます。

3) 本プランの合理性

当社は、以下の理由から本プランは合理性が高いものと考えております。

1. 買収防衛策に関する指針の要件を充足

本プランは、経済産業省及び法務省が発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足しております。

2. 株主意思の重視

本プランは、平成22年6月25日開催の第64回定時株主総会の決議に基づき導入されております。また、大量買付行為に対する本プランの発動の是非についても、株主総会において当社株主の意思を確認することができます。

3. 独立委員会の設置・判断

本プランを適正に運用し、当社取締役によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の合理性、公正性を担保するため、独立社外者のみから構成される独立委員会を設置しています。取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して会社法上の機関としての決議を行うこととしております。

4. 合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されております。

5. 外部専門家の意見の取得

独立委員会は、その判断にあたり、当社の費用で、取締役会及び独立委員会から独立した外部専門家の助言を受けることができるものとされ、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

6. 本プランの廃止

当社株主総会または取締役会により、本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは当該決議に基づき廃止されることとなります。

4) 本プランの公開

本プランの詳細は、当社ウェブサイトに掲載の平成22年3月26日付プレスリリース「当社株券等の大量買付行為等に関する対応策（買収防衛策）の継続的導入に関するお知らせ」をご参照ください。

当社ウェブサイト <http://www.glory.co.jp>

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2,249百万円であります。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「2. 事業等のリスク」に記載のとおり、前事業年度より重要な変更はありませんが、欧州における経済情勢の悪化や、予想の範囲を超える為替相場の変動により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループといたしましては、売上高の拡大と経営成績の維持・発展を図るため、「2011中期経営計画」の2年目として、「ビジネス戦略」、「体質強化戦略」、「グループ体制強化戦略」を積極的に推進することにより、経営基盤の一層の強化に取り組んでまいります。

具体的には、国内の金融市場及び流通・交通市場では、主要製品の更新需要を確実に獲得するとともに、新製品の積極展開により新規需要を喚起し、売上拡大を図ってまいります。また、遊技市場では、新製品や新サービスの積極展開を行ってまいります。海外市場では、販売網の拡充、高付加価値製品の新規投入等により、売上拡大を図ってまいります。

利益面につきましては、開発効率や生産性の向上、海外生産・海外調達の拡大等コストダウン策の推進により、利益体質の強化を図ってまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、現金及び現金同等物が前第2四半期連結会計期間末に比べ454百万円増加し、54,153百万円となりました。また、前連結会計年度末に比べ502百万円増加しました。各キャッシュ・フローの状況は下記のとおりであります。

営業活動の結果得られた資金は、主にたな卸資産の増加598百万円の資金の減少要因があったものの、税金等調整前四半期純利益が3,808百万円、減価償却費1,582百万円の資金の増加要因により5,310百万円となりました。投資活動の結果使用した資金は、主に投資有価証券の売却及び償還による収入1,000百万円があったものの、有形固定資産の取得による支出609百万円、投資有価証券の取得による支出1,728百万円があったことにより1,828百万円となりました。財務活動の結果得られた資金は、主に短期借入金の増加378百万円により96百万円となりました。

なお、流動比率につきましては、303.0%となっており、資金面での問題はございません。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めております。

企業理念である「私たちは『求める心とみんなの力』を結集し、セキュア（安心・確実）な社会の発展に貢献します」の精神の下、継続的に企業価値の向上を図ってまいりました。今後も引き続き、当社グループの独自技術を搭載した貨幣処理機等の開発及び提供を通じて“社会の発展に貢献する”という使命を果たすことにより、企業価値の向上を追求してまいります。

具体的には、平成21年4月よりグローバル展開を主眼とした「2011中期経営計画」を推進中であり、「ビジネス戦略」、「体質強化戦略」、「グループ体制強化戦略」を柱として、開発・生産・販売等の機能強化、新市場の開拓など、様々な施策を展開してまいります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数（株） （平成22年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成22年11月11日）	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	68,638,210	68,638,210	東京証券取引所（市場第一部） 大阪証券取引所（市場第一部）	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式であり、単 元株式数は100株であり ます。
計	68,638,210	68,638,210	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備 金増減額 （百万円）	資本準備 金残高 （百万円）
平成22年7月1日～ 平成22年9月30日	—	68,638	—	12,892	—	20,629

(6) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	4,058	5.91
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,327	4.85
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほコー ポレート銀行)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS U. S. A. (東京都千代田区丸の内1丁目3番3号)	3,140	4.57
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2丁目7番9号 全共連ビル	3,082	4.49
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,645	3.85
龍田紡績株式会社	兵庫県姫路市東延末264	2,226	3.24
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	2,100	3.06
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 株式会社みずほコー ポレート銀行)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS U. S. A. (東京都千代田区丸の内1丁目3番3号)	1,789	2.61
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	1,715	2.50
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019 (常任代理人 香港上海銀行)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P. O. BOX 518 IFSC DUBLIN. IRELAND (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,477	2.15
計	—	25,563	37.24

(注) 1. 当社は、自己株式 2,949,831株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数は、同行の信託業務に係るものであります。

3. 日本生命保険相互会社及びその共同保有者1社から平成22年4月7日付(報告義務発生日平成22年3月31日)で提出された大量保有(変更)報告書により、それぞれ以下のとおり株式を共同保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては、当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記「大株主の状況」に記載しております。

なお、その大量保有(変更)報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋三丁目5番12号	4,455	6.38
ニッセイアセットマネジメント株式 会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	1,557	2.23
計	—	6,013	8.61

4. エムエフエス・インベストメント・マネジメント株式会社及びその共同保有者1社から平成22年4月19日付（報告義務発生日平成22年4月15日）で提出された大量保有（変更）報告書により、それぞれ以下のとおり株式を共同保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては、当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

なお、その大量保有（変更）報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
エムエフエス・インベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区霞ヶ関一丁目4番2号	184	0.26
マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー	アメリカ合衆国、マサチューセッツ州、ボストン、ボイルストン・ストリート500	4,875	6.98
計	—	5,059	7.25

5. 野村証券株式会社及びその共同保有者1社から平成22年9月24日付（報告義務発生日平成22年9月15日）で提出された大量保有（変更）報告書により、それぞれ以下のとおり株式を共同保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては、当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

なお、その大量保有（変更）報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	115	0.17
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	2,774	4.04
計	—	2,889	4.21

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2,949,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 65,672,700	656,697	—
単元未満株式	普通株式 15,710	—	一単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	68,638,210	—	—
総株主の議決権	—	656,697	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれておりますが、議決権の数の欄には同機構名義の議決権30個は、含まれておりません。

② 【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
グローリー株式会社	兵庫県姫路市下手 野一丁目3番1号	2,949,800	—	2,949,800	4.30
計	—	2,949,800	—	2,949,800	4.30

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	2,418	2,366	2,145	2,066	2,024	2,091
最低 (円)	2,251	1,968	1,930	1,900	1,702	1,783

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	36,070	37,417
受取手形及び売掛金	29,098	30,687
有価証券	22,700	18,789
商品及び製品	13,983	12,625
仕掛品	6,329	5,612
原材料及び貯蔵品	5,631	5,256
その他	9,147	9,757
貸倒引当金	△230	△524
流動資産合計	122,731	119,621
固定資産		
有形固定資産		
有形固定資産合計	※1 35,389	※1 35,609
無形固定資産		
のれん	2,302	2,681
その他	3,552	3,596
無形固定資産合計	5,855	6,277
投資その他の資産		
投資有価証券	15,717	18,505
その他	17,272	16,850
貸倒引当金	△2,062	△1,881
投資その他の資産合計	30,926	33,474
固定資産合計	72,171	75,361
資産合計	194,903	194,983
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,693	13,272
短期借入金	11,105	11,060
未払法人税等	1,475	1,789
賞与引当金	3,997	3,631
その他	9,231	11,542
流動負債合計	40,503	41,295
固定負債		
退職給付引当金	3,373	3,196
その他	4,530	5,145
固定負債合計	7,903	8,342
負債合計	48,407	49,637

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,892	12,892
資本剰余金	20,629	20,629
利益剰余金	120,090	120,636
自己株式	△5,814	△8,178
株主資本合計	147,798	145,981
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△380	△165
為替換算調整勘定	△922	△470
評価・換算差額等合計	△1,302	△635
純資産合計	146,495	145,345
負債純資産合計	194,903	194,983

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
売上高	64,139	66,458
売上原価	41,902	41,170
売上総利益	22,237	25,288
販売費及び一般管理費	※1 19,594	※1 20,179
営業利益	2,643	5,108
営業外収益		
受取利息	188	178
受取配当金	194	412
保険戻戻金	486	119
その他	434	169
営業外収益合計	1,304	880
営業外費用		
支払利息	106	81
為替差損	—	335
その他	73	57
営業外費用合計	180	474
経常利益	3,767	5,515
特別利益		
貸倒引当金戻入額	97	73
投資有価証券売却益	232	—
リース解約損失引当金戻入額	—	55
その他	86	51
特別利益合計	416	180
特別損失		
固定資産除却損	160	61
投資有価証券評価損	153	200
退職給付費用	—	257
減損損失	—	358
その他	215	64
特別損失合計	529	942
税金等調整前四半期純利益	3,653	4,753
法人税等	1,430	1,818
少数株主損益調整前四半期純利益	—	2,935
四半期純利益	2,223	2,935

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
売上高	35,169	36,119
売上原価	23,262	21,865
売上総利益	11,906	14,253
販売費及び一般管理費	※1 10,024	※1 10,268
営業利益	1,882	3,985
営業外収益		
受取利息	98	91
受取配当金	63	76
保険返戻金	—	107
法人税等還付加算金	82	1
その他	163	160
営業外収益合計	407	437
営業外費用		
支払利息	52	38
その他	55	28
営業外費用合計	107	67
経常利益	2,182	4,355
特別利益		
固定資産売却益	1	—
投資有価証券売却益	232	—
貸倒引当金戻入額	78	13
リース解約損失引当金戻入額	—	22
その他	72	6
特別利益合計	383	42
特別損失		
固定資産除却損	147	48
投資有価証券評価損	17	172
減損損失	89	358
その他	88	9
特別損失合計	343	588
税金等調整前四半期純利益	2,222	3,808
法人税等	711	1,329
少数株主損益調整前四半期純利益	—	2,479
四半期純利益	1,510	2,479

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,653	4,753
減価償却費	3,851	3,180
減損損失	—	358
受取利息及び受取配当金	△383	△591
支払利息	106	81
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△122	371
売上債権の増減額 (△は増加)	2,940	1,226
たな卸資産の増減額 (△は増加)	571	△2,880
仕入債務の増減額 (△は減少)	△3,781	1,790
その他	△707	△2,955
小計	6,130	5,334
利息及び配当金の受取額	388	569
利息の支払額	△103	△86
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	2,044	△1,686
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,459	4,130
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△285	△171
定期預金の払戻による収入	1,852	110
有形固定資産の取得による支出	△2,643	△2,071
無形固定資産の取得による支出	△171	△481
投資有価証券の取得による支出	△604	△1,785
投資有価証券の売却及び償還による収入	5,037	2,000
その他	87	170
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,273	△2,229
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△422	305
長期借入金の返済による支出	△314	△242
配当金の支払額	△1,023	△1,116
その他	△0	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,761	△1,054
現金及び現金同等物に係る換算差額	80	△344
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	10,052	502
現金及び現金同等物の期首残高	42,998	53,651
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	648	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 53,699	※1 54,153

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間より、連結子会社であったグローリー機器株式会社、播磨グローリー株式会社及びグローリーテック株式会社は合併し、播磨グローリー株式会社及びグローリーテック株式会社は解散したため、連結の範囲から除いております。なお、合併後の企業名称はグローリープロダクツ株式会社となっております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数</p> <p>15社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。これに伴う損益に与える影響は、軽微であります。</p> <p>(2) 企業結合に関する会計基準等の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間
 (自 平成22年4月1日
 至 平成22年9月30日)

(四半期連結損益計算書関係)

1. 前第2四半期連結累計期間において、特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「リース解約損失引当金戻入額」は、特別利益の総額の100分の20を超えたため、当第2四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。
 なお、前第2四半期連結累計期間における「リース解約損失引当金戻入額」の金額は42百万円であります。
2. 前第2四半期連結累計期間において、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「減損損失」は、特別損失の総額の100分の20を超えたため、当第2四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。
 なお、前第2四半期連結累計期間における「減損損失」の金額は89百万円であります。
3. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

営業活動によるキャッシュ・フローの「減損損失」は、当第2四半期連結累計期間において、金額的重要性が増したため、「その他」から区分掲記しております。
 なお、前第2四半期連結累計期間の「その他」に含まれている「減損損失」は89百万円であります。

当第2四半期連結会計期間
 (自 平成22年7月1日
 至 平成22年9月30日)

(四半期連結損益計算書関係)

1. 前第2四半期連結会計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「保険返戻金」は、営業外収益の総額の100分の20を超えたため、当第2四半期連結会計期間では区分掲記することとしました。
 なお、前第2四半期連結会計期間における「保険返戻金」の金額は79百万円であります。
2. 前第2四半期連結会計期間において、特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「リース解約損失引当金戻入額」は、特別利益の総額の100分の20を超えたため、当第2四半期連結会計期間では区分掲記することとしました。
 なお、前第2四半期連結会計期間における「リース解約損失引当金戻入額」の金額は39百万円であります。
3. 前第2四半期連結会計期間まで区分掲記しておりました「固定資産売却益」は、特別利益の総額の100分の20以下となったため、当第2四半期連結会計期間では特別利益の「その他」に含めております。
 なお、当第2四半期連結会計期間における「固定資産売却益」の金額は0百万円であります。
4. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第2四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 棚卸資産の評価方法	当第2四半期連結会計期間末の棚卸高の算定に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として、合理的な方法により算定する方法によっております。 棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ、正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
3. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。なお、法人税等調整額は法人税等を含めて表示しております。

【追加情報】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
	<p>当社の連結子会社であった播磨グローリー株式会社及びグローリーテック株式会社の退職一時金制度における退職給付債務の算定方法を簡便法から原則法に変更しております。この変更は、グローリープロダクツ株式会社（旧グローリー一機器株式会社）に吸収合併されたことに伴い、原則法対象会社になったためであります。</p> <p>この変更により、当第2四半期連結累計期間において、簡便法と原則法の差額257百万円を特別損失に計上しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は、66,392百万円であります。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は、67,518百万円であります。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。
2 保証債務 (1) 従業員(住宅資金)の銀行からの借入金に対し保証を行っております。 67百万円 (2) 当社グループの得意先が抱えるリース債務に対し保証を行っております。 2,409百万円	2 保証債務 (1) 従業員(住宅資金)の銀行からの借入金に対し保証を行っております。 70百万円 (2) 当社グループの得意先が抱えるリース債務に対し保証を行っております。 2,818百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給料手当 6,154百万円	給料手当 6,085百万円
賞与引当金繰入額 1,405	賞与引当金繰入額 1,710
退職給付引当金繰入額 728	退職給付引当金繰入額 562
減価償却費 1,235	減価償却費 1,106
賃借料 1,912	賃借料 1,843

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給料手当 3,034百万円	給料手当 2,981百万円
賞与引当金繰入額 738	賞与引当金繰入額 854
退職給付引当金繰入額 372	退職給付引当金繰入額 280
減価償却費 637	減価償却費 552
賃借料 940	賃借料 905

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在) (百万円)	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 42,548	現金及び預金勘定 36,070
預入期間が3か月を超える定期預金 Δ 3,357	預入期間が3か月を超える定期預金 Δ 1,116
マネー・マネージメント・ファンド 585	譲渡性預金 19,200
フリー・ファイナンシャル・ファン ド 103	現金及び現金同等物 54,153
譲渡性預金 13,820	
現金及び現金同等物 53,699	

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 68,638,210株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 2,949,831株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,116	17	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月5日 取締役会	普通株式	1,116	17	平成22年9月30日	平成22年12月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）

	貨幣処理機 及び貨幣端 末機 (百万円)	自動販売機 及び自動サ ービス機器 (百万円)	その他の商 品及び製品 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	21,071	9,100	4,997	35,169	—	35,169
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	1,280	1,280	△1,280	—
計	21,071	9,100	6,278	36,450	△1,280	35,169
営業利益	575	1,069	214	1,859	23	1,882

前第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）

	貨幣処理機 及び貨幣端 末機 (百万円)	自動販売機 及び自動サ ービス機器 (百万円)	その他の商 品及び製品 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	37,665	17,599	8,875	64,139	—	64,139
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	2,427	2,427	△2,427	—
計	37,665	17,599	11,302	66,567	△2,427	64,139
営業利益	636	1,628	348	2,614	28	2,643

(注) 1. 事業区分は、商品及び製品の機能別種類により区分しております。

2. 各事業区分の主要な商品及び製品は、次のとおりであります。

貨幣処理機及び貨幣端末機……………オープン出納システム、硬貨包装機、窓口用紙幣・硬貨入金機、売上金紙幣・硬貨入金機、紙幣・硬貨レジつり銭機、乗車券販売窓口用現金管理機、紙幣入金機、紙幣入金ユニット、紙幣整理機、窓口用紙幣入出金機、ICカード対応食堂システム、病院向け診療費支払機、選挙用自書式投票用紙分類機

自動販売機及び自動サービス機器…………たばこ販売機、コインロッカー、券売機、プリペイドカードシステム、パチンコ景品払出機、玉・メダル貸し機、玉・メダル計数機、紙幣両替機、ホール会員管理機、多能式紙幣両替機、自動契約受付機

その他の商品及び製品……………自動窓口受付システム、金利表示ボード、鍵管理機、その他メンテナンス部品

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	31,506	1,034	2,057	570	35,169	—	35,169
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,637	0	6	640	2,284	△2,284	—
計	33,143	1,035	2,063	1,211	37,454	△2,284	35,169
営業利益（又は営業損失）	1,703	△5	3	180	1,882	—	1,882

前第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	56,761	2,049	4,212	1,115	64,139	—	64,139
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,613	0	6	1,144	3,764	△3,764	—
計	59,374	2,050	4,218	2,260	67,904	△3,764	64,139
営業利益（又は営業損失）	2,564	△87	△78	244	2,643	—	2,643

（注）1. 国または地域の区分は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国または地域

米州 : 米国、カナダ、中南米諸国

欧州 : ヨーロッパ諸国、中東及びアフリカ諸国

アジア : 東アジア及び東南アジア諸国、オセアニア諸国

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）

	米州	欧州	アジア	計
I 海外売上高（百万円）	1,926	3,696	1,063	6,686
II 連結売上高（百万円）				35,169
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	5.5	10.5	3.0	19.0

前第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）

	米州	欧州	アジア	計
I 海外売上高（百万円）	3,844	7,229	1,988	13,062
II 連結売上高（百万円）				64,139
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	6.0	11.3	3.1	20.4

（注）1. 国または地域の区分は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国または地域

米州 : 米国、カナダ、中南米諸国

欧州 : ヨーロッパ諸国、中東及びアフリカ諸国

アジア : 東アジア及び東南アジア諸国、オセアニア諸国

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当第2四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）及び当第2四半期連結会計期間（自平成22年7月1日 至平成22年9月30日）

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービスについて、各市場毎に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループのセグメントは、市場別に構成されており、「金融市場」、「流通・交通市場」、「遊技市場」、「海外市場」の4つを報告セグメントとしております。

各セグメントの概要は、以下のとおりです。

「金融市場」……………国内の金融機関、日本郵政、OEM先等への販売・保守

「流通・交通市場」……国内のスーパーマーケット、百貨店、警備輸送会社、鉄道会社等への販売・保守

「遊技市場」……………国内の遊技場（パチンコホール等）への販売・保守

「海外市場」……………海外の金融機関、警備輸送会社、カジノ、OEM先等への販売・保守

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	金融市場	流通・ 交通市場	遊技市場	海外市場	計				
売上高									
外部顧客への売上高	21,579	13,571	12,166	13,486	60,803	5,654	66,458	—	66,458
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	21,579	13,571	12,166	13,486	60,803	5,654	66,458	—	66,458
セグメント損益	2,178	1,180	528	1,137	5,024	84	5,108	—	5,108

当第2四半期連結会計期間（自平成22年7月1日 至平成22年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	金融市場	流通・ 交通市場	遊技市場	海外市場	計				
売上高									
外部顧客への売上高	12,945	7,566	6,018	6,251	32,782	3,337	36,119	—	36,119
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	12,945	7,566	6,018	6,251	32,782	3,337	36,119	—	36,119
セグメント損益	1,761	694	425	743	3,625	360	3,985	—	3,985

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内のたばこ販売店、たばこメーカー、病院、自治体、企業等への販売・保守事業を含んでおります。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められません。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められません。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 2,230.16 円	1株当たり純資産額 2,212.63 円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 32.56 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 44.69 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	2,223	2,935
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,223	2,935
期中平均株式数(株)	68,289,492	65,688,576

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 22.12 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 37.74 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	1,510	2,479
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,510	2,479
期中平均株式数(株)	68,289,453	65,688,411

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間
(自 平成22年7月1日
至 平成22年9月30日)

(株式取得による会社の買収)

1. 概要

当社は、平成22年8月31日開催の取締役会において、イタリア有数の貨幣処理機の販売会社であるSitrade Italia S.p.A.の株式を取得し、子会社化することを決議し、平成22年10月1日付で株式を取得いたしました。

2. 株式取得の理由

当社は、中期経営計画の中で、成長ビジネスである海外事業を加速展開するため、欧米や中国を中心に販売網の整備拡充を推進してまいりました。

このような背景の中、欧州地域における当社最大の販売代理店Sitrade Italia S.p.A.を子会社化し、グループに加えることにより、同社の持つ顧客情報・販売ノウハウを活かし、イタリアだけでなく、欧州全域でのさらなる事業拡大を目指してまいります。

Sitrade Italia S.p.A.は、30年以上にわたり、当社代理店として成長発展してきた会社であり、欧州で当社製品の最大の取扱量を誇る有力代理店です。また、同社は、顧客対応力に優れ、特に、システム製品の販売ノウハウ、ソフト開発力に強みを持ち、当社のブランド力と製品開発力を相互に共有することにより顧客ニーズに一層的確に対応することが可能となり、当社グループの成長がさらに加速されるものと判断し、株式を取得いたしました。

3. 株式取得の相手の名称

Sitrade Italia S.p.A. 創業家のGabriele Conti 及び Gian Luca Conti の2氏

4. 買収した会社の名称、事業内容、規模

(1) 会社の名称

Sitrade Italia S.p.A.

(2) 事業内容

通貨処理機器等の販売及び保守

(3) 規模(平成21年12月31日現在)

資本金 620千ユーロ

総資産 41,292千ユーロ

売上高 46,983千ユーロ

5. 株式取得の時期

平成22年10月1日

6. 取得した株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

取得した株式の数 316,200株

取得価額(暫定) 30,380千ユーロ(ただし、株式売買契約に従い、払い込み済み額からの不足額を支払う等の調整をいたします。)

取得後の持分比率 51%

7. 支払資金の調達

自己資金

(リース取引関係)

当第2四半期連結会計期間(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、前連結会計年度末に比べてリース取引残高に著しい変動は認められません。

2 【その他】

平成22年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額…………… 1,116百万円

(ロ) 1株当たりの金額…………… 17円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成22年12月6日

(注) 平成22年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

(ニ) 上記中間配当に伴う利益準備金の積立額はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成21年11月9日

グローリー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝池 勉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 幸彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 朋之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているグローリー株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、グローリー株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

平成22年11月5日

グローリー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝池 勉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 幸彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 朋之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているグローリー株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、グローリー株式会社及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。